

門真市教育振興基本計画

子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育

平成 28 年 3 月
門真市教委₂員会

1 門真市の教育がめざす姿

子どもの夢と幸せを



みんなではぐくむ門真の教育



門真市の子どもたちが、自らの将来を見据え、夢の実現を図つていけるよう、子どもを中心として、学校・家庭・地域・行政がつながり、総ぐるみで取組を進め
るという思いを込めています。

基本目標1

「0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」

基本目標2

「多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります」

基本目標3

「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります」

〔基本目標1〕

「0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」



〔基本目標2〕

「多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります」

〔基本目標3〕

「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります」

2 計画の策定にあたって

近年の教育を取り巻く環境をみると、核家族化と地域のコミュニケーションの希薄化による子育ての孤立化、子どもの貧困、少子高齢化やグローバル化、ＩＣＴの急速な進展等の社会環境の変化の中で、児童・生徒の学力や体力の向上、いじめ・不登校への対応、子育て・家庭教育支援等へのさらなる取組が求められます。

このような中、これからやってくる時代や社会の変化を見据えて、本市の

未来を担う子どもたちが夢を育み、幸せを実現するよう支え、応援していくことは、すべての市民や教育関係者に求められている責務でもあります。

教育委員会では、このような考え方から、これまで取り組んできた施策や事業を新たな視点から見直しを行い、体系化して、市民の皆様にお示しし、ともに本市の教育を進めていただくために、門真市教育振興基本計画を策定することといたしました。

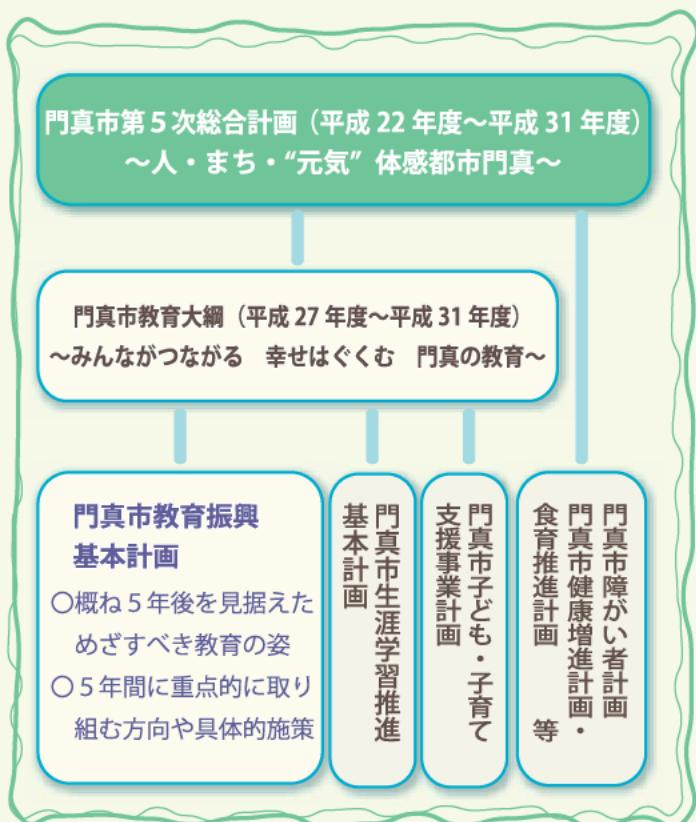


3 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として位置づけます。

また、第5次総合計画を上位計画とし、門真市教育大綱に基づく計画とするとともに、各関連計画との整合を図ります。

この計画に基づき、教育の振興に関する施策や事業を展開します。



4 施策の展開



基本目標1 「0歳からの15年一貫教育で 子どもの夢と幸せをはぐくみます」

子どもたちが、将来に希望を持ち、自らの夢と幸せを実現していくように、義務教育修了までの15年間を一つながりとして捉え、障がいのある子どもや困難な家庭状況の子どもはもとよりすべての子どもたちの多様な学びや成長の機会を作ります。

そして、これまで以上に、一人ひとりがわかる喜びや学ぶ楽しさ、生きる喜びを実感する教育活動に取り組み、子どもたちに基礎学力や主体的に学ぶ意欲、自分を律し、他者を思いやる心、豊かな人間性等を育んでいきます。

施策の方向1 確かな学力を育みます

実施施策（1）

子どもの主体的な学びの育成



主な実施事業（学校教育課）

- ① アクティブ・ラーニングの推進
- ② 門真市版授業スタンダードの改訂
- ③ I C T機器の活用

主な実施事業（学校教育課）

- ① 市独自の35人学級の継続
(平成26年度より実施)
- ② 習熟度別指導等の効果的な実施
- ③ 全国学力・学習状況調査及び
門真市学習到達度調査結果等の活用

実施施策（2）

一人ひとりの学びに応じた学習支援

施策の方向2 豊かな心と健やかな体をはぐくみます

実施施策（1）

自分の将来を描ける力を育成



主な実施事業（学校教育課）

- ① 将来希望する職業に就くために必要な能力の育成（キャリア教育の推進）
- ② キャリア教育研修の実施
- ③ 職業についての学習の推進
- ④ 進路選択支援事業の推進

主な実施事業（学校教育課）

実施施策（2）

門真市開発的生徒指導の推進



- ① 信頼関係の構築と自尊感情の育成
- ② 子どもの世界を広げる活動の充実
- ③ わかる・認められる授業への改善
- ④ 安心して学べる学校と学校組織の編成
- ⑤ 連携による多面的支援を実現する環境づくり

主な実施事業（学校教育課）

実施施策（3）

豊かな心をはぐくむ教育の充実



- ① 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実
- ② 道徳の指導方法の研修、授業研究支援の充実
- ③ 人権教育の充実
- ④ いじめ防止対策の推進
- ⑤ 情報モラル教育の充実
- ⑥ 國際理解教育の推進
- ⑦ 男女平等教育の推進

主な実施事業（学校教育課・教育総務課）

実施施策（4）

食育・健康づくりの推進

- ① 「食に関する指導の全体計画」の作成と食育の推進
- ② 安全で安心な学校給食の提供

施策の方向3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

主な実施事業（学校教育課）

実施施策（1）

「ともに学び、ともに育つ」

教育の推進



- ① 「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進
- ② 通級指導教室の拡充

主な実施事業（学校教育課）

実施施策（2）

教職員の専門性の向上

- ① 支援教育研修の充実
- ② 教育相談の推進

実施施策（3）

障がいのある子どもへの
切れ目ない支援



主な実施事業（こども発達支援センター・学校教育課）

- ① 障がいのある子どもへの相談支援の実施
- ② 関係機関の連携強化
- ③ 個別の教育支援計画の作成・活用

施策の方向4 15年一貫教育を進めます

実施施策（1）

就学前教育・保育施設及び
小学校間との連携の推進



主な実施事業（保育幼稚園課・学校教育課）

- ① 就学前教育・保育共通カリキュラムの作成
- ② 幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校との連携強化

実施施策（2）

小中一貫教育の推進



主な実施事業（学校教育課）

- ① 小中一貫カリキュラムの検討
- ② 小中合同研修の実施
- ③ 学習評価方法の検討

実施施策（3）

子どもの読書活動の推進



主な実施事業（市立図書館・学校教育課）

- ① 家庭・地域における読書活動の推進
- ② 市立図書館における読書活動の推進
- ③ 学校等との連携・協力の推進

実施施策（4）

学校における英語教育の充実

主な実施事業（学校教育課）

- ① 小学校英語の充実
- ② 中学校英語の充実

実施施策（5）

公民協働による英語学習の充実

主な実施事業（生涯学習課・学校教育課）

- ① 子ども英会話講座「K E I K」の充実
- ② 「めざせ世界へはばたけ事業」の充実
- ③ 小中学校英語教育との連携

基本目標2 「多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります」



学校園は子どもたちが一日の大半を過ごす場所であり、教職員との出会いは、子どもたちの一生を左右するものです。教職員・保育士等の授業力やコミュニケーション力等の資質向上を図るとともに、学校組織の改善やSSW(スクールソーシャルワーカー)、SC

(スクールカウンセラー)等これからの中学校に必要な人材の配置によって、チームとしてより効果的に機能する学校園をめざします。また、新しい門真の教育にふさわしい学校園づくりに向けた取組をハード・ソフト両面から計画的、継続的に進めていきます。

施策の方向1 新たな時代にふさわしい育ちの環境をつくります

実施施策(1)

就学前教育・保育を実現できる環境づくり

主な実施事業(こども政策課)

- ① 公立認定こども園の整備
- ② 認定こども園の普及

実施施策(2)

小中一貫教育を進める環境づくり

主な実施事業(教育総務課・学校教育課)

- ① 小中一貫教育に適した学校施設のあり方について検討
- ② 小中学校の人事交流

実施施策(3)

どの子も学べる場所づくり

主な実施事業(学校教育課)

- ① 学校内適応指導教室の充実
- ② 適応指導教室「かがやき」の充実

実施施策(4)

学校図書館の充実

主な実施事業(学校教育課・市立図書館)

- ① 学校図書館の蔵書の充実及び整備の推進
- ② 読書に親しむ機会の充実
- ③ 学校図書館司書配置の推進
- ④ 市立図書館との連携・協力の推進

施策の方向2 「チーム学校」をつくります

実施施策(1)

子ども一人ひとりの
課題に沿った支援



主な実施事業（学校教育課）

- ① 子ども悩み相談サポートチームの充実
- ② 学校のケース会議の支援

実施施策(2)

子どもと向き合う時間を確保



主な実施事業（学校教育課）

- ① 学校組織の改善
- ② 学校支援の効果的活用
- ③ 学校の負担軽減

実施施策(3)

教職員の資質向上



主な実施事業（学校教育課・市教育センター）

- ① 授業力の向上
- ② 教職員のキャリアステージに
応じた人材育成

施策の方向3 安全・安心で自立した学校をつくります

実施施策(1)

学校施設の改善



主な実施事業（教育総務課）

- ① 校舎長寿命化の実現
- ② 安全で安心な教育環境の確保

実施施策(2)

学校の自立性の確保



主な実施事業（教育総務課・学校教育課）

- ① 学校予算の裁量権の拡充
- ② 学校の教職員人事の弾力化に
むけた調査・研究
- ③ 効率的な事務体制の構築

基本目標3 「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります」



学校園は、保護者も含めた地域のさまざまな人たちの活動や目に見えない支援の中で、日常の教育活動を行っています。地域もまた、学校園の子どもたちのために活動を行うことで一つにまとまり、コミュニティが維持されているという面もあります。門真市の各地域で、このような子どもを中心とし

たつながりをさらに拡げ、学校、家庭、地域、行政が子どもを真ん中にそれぞれの役割を果たしながら、絆やつながりを深め、協働を発展させ、きめ細やかに子どもや家庭を支えるとともに、協力して子どもが夢を持てるような場を創造していきます。

施策の方向1 繙続性のある子育て支援でみんながつながります

実施施策(1)

家庭への子育て支援



主な実施事業（学校教育課・子育て支援課）

- ① 子育て支援体制の充実
- ② 子育て相談の充実
- ③ 相談機関等の連携強化

実施施策(2)

地域による子どもの見守り 活動の推進

主な実施事業（学校教育課・生涯学習課）

- ① 交通専従員の配置
- ② 子どもの登下校時の見守り活動の充実
- ③ 子どもの安全、安心な生活環境の確保

施策の方向2 子どもの居場所づくりでみんながつながります

実施施策(1)

子どもの居場所づくりの推進



主な実施事業（生涯学習課・子育て支援課）

- ① 放課後子ども教室の検討
- ② 放課後児童クラブの充実
- ③ 子ども応援プロジェクト

実施施策(2)

子どもの学習支援の推進

主な実施事業（学校教育課・生涯学習課）

- ① Kadoma塾の実施
- ② 自主・自発的学習の支援

5 主な実施事業の内容

基本目標1 「0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」



アクティブ・ラーニングの推進

これからの授業では、子どもが主体的な活動を通して「何をどのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが大切です。進んで仲間と一緒に課題の発見と解決に向けて学ぶアクティブ・ラーニングの指導方法を取り入れます。

市独自の35人学級の継続

児童・生徒一人ひとりに対してきめ細やかな教育を行い、より確かな学力の定着を図るために、引き続き小学校5・6年生及び中学校1年生において、35人学級編制を行います。

将来希望する職業に就くために必要な能力の育成(キャリア教育の推進)

子どもが夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、設計した将来に向けて自らの意思と責任で進路・職業を選択・決定していくために、発達段階に応じた一人ひとりの課題達成を支援します。



国際理解教育の推進

さまざまな文化的背景を持つ子どもたちが、自らのアイデンティティを保持し、大切にしながら、自分と異なる文化も尊重することをめざします。諸外国に繋がりを持つ児童生徒が、日本で生きていくための力を高められるよう支援します。

就学前教育・保育共通カリキュラムの作成

すべての場で育つ子どもたちに対して、乳幼児期に大切にする基本的な心身の発達や学びを確保するとともに、円滑な小学校への接続を図るため、本市としての「めざす子ども像」や理念を検討し、本市共通のカリキュラムを作成します。

小学校英語の充実

中学年から「英語活動」を開始し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養います。高学年では身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」「読む」「書く」力の育成を図ります。小学校英語教員研修を実施します。



家庭・地域における読書活動の推進
ブックスタート事業を通して、保護者に対し、家庭での読み聞かせの大切さを発信します。市内の各中学校校区に設立予定の地域会議と読み聞かせボランティアが連携した地域ぐるみの読書活動を推進します。

基本目標2 「多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります」

認定こども園の普及

私立幼稚園及び私立保育所に対して、認定こども園に関する制度の周知を図るとともに、施設整備補助を通じた認定こども園への移行促進を行います。

小中一貫教育に適した学校施設のあり方について検討

現行の小中一貫教育をさらに進める観点で、国が示す「義務教育学校」の施設分離型、施設一体型等の学校施設を研究し、子どもにとってより良い教育環境になるよう学校のあり方を検討します。

基本目標3 「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります」

放課後児童クラブの充実

児童に適切な遊びと生活の場を確保するとともに、異なった学年による児童の集団活動を推進するため、市内の全小学校において引き続き、放課後児童クラブを実施し、放課後における児童の健全育成を図ります。



Kadoma 塾の実施

学ぶ意欲と能力が高いにも関わらず、さまざまな家庭の事情により家庭での学習が難しい本市公立中学生に対して、学習塾「Kadoma 塾」を引き続き開講し、高等学校進学等に向けた学習支援を行います。

6 計画の推進

計画の進行管理

本計画を効果的かつ着実に推進するためには「P D C Aサイクル」[計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→改善(Act)]を確立し継続的に計画の進行管理を実施していく必要があります。

この計画の進行管理にあたっては、計画で設定した目標や取組内容をもとに、点検評価報告書を作成し、事務事業の点検・評価を行い、その結果を踏まえて工夫・改善しながら計画の推進を図ります。

計画の推進体制

門真市の未来を担う子どもたちを育成するためには、学校や教育委員会だけではなく、社会全体で子どもたちの成長を支えていく必要があります。そのためにも、学校園、家庭、地域、教育行政が、それぞれの役割を自覚しながら、子どもを真ん中につながり、子どもたちへの切れ目の

ない支援を行う視点が重要です。本市の特徴でもある教育委員会体制(学校教育部、生涯学習部、こども未来部)の利点を生かし、3部が一体となって取り組みます。

また、市民、本市教育関係者、学識経験者等による本計画の推進組織を必要に応じて、設置することとします。

門真市中学校生徒会会議提言

提言の策定にあたって、各中学校生徒会代表生徒には、アンケートの作成から実施、集約、意見のとりまとめに至るまで深く関わっていただき、最終

的に門真市生徒会会議提言として第3回門真市教育振興基本計画策定委員会で発表するに至りました。

門真市中学校生徒会会議提言

平成27年10月3日

- 提言1. ボールを使って遊べる公園をつくる。
- 提言2. 門真市ならではの行事をつくり、地域の人に、もっと参加を呼び掛ける。
- 提言3. 学校の図書館を充実し、開館時間を延ばす。
- 提言4. みんなで協力して班学習など教え合う雰囲気づくりを進める。
- 提言5. 高校や大学、職業についての情報に触れる機会を増やす。